

3 議会運営委員会における村岡正嗣県議の質疑

2016年2月29日

委員長

知事提出急施議案（第50号議案）に係る各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確認 >

委員長

平成28年度の特別委員会（予算及び決算を除く）についてだが、お手元に今年度の特別委員会の名称、定数及び付託事件についての資料1を、改めて配布しておいた。

各会派で御検討いただいたかと思うが、平成28年度の特別委員会について御協議願う。

何か御意見はあるか。

菅委員

我が会派としては、議会改革の特別委員会の設置を求めたい。以下、簡単ではあるが、説明させていただく。

特別委員会の所管内容については、常任委員会と内容が重複している感が否めない。もっと内容を絞って、調査事項を特化すべきと考える。他の都道府県を見ると、特別委員会の数がこれほどまでに多い議会は珍しいのではないかと思う。

議会改革については、時代の要請により、議会に求められるものが変化することから、常に取り組んでいく課題だと思う。

費用弁償の在り方については、過日、継続審査となり、さらに、十分な議論もなく時期尚早との理由で廃案になってしまったが、なぜ時期尚早だったかという議論も十分になされてい

かった。

議会ではタブレット導入が行われたが、議会関係の膨大な資料のペーパーレス化を目指したといっても、効果が上がっているわけではないし、中途半端な導入をしたことから、多くの会派でパソコンを持参するという事態に陥っている。十分な議論をして決定した事項とは思えない。これこそ、議会改革の特別委員会を設けて、十分に議論して行うべきだったと考える。

議会の機能を上げるためにも、報酬や費用弁償から始まり、政務活動費の使い方、議会運営の在り方、県民に開かれた議会の運営方法、議会のITC化をどう進めるかなど、全てが有機的に絡んでいる問題でありながら、全体の統一感がなく、ばらばらと対処療法で乗り切っていく方法はいかななものかと思う。前任期にも、議会あり方研究会で議論がなされたが、公開で行うべき議論がたくさんある。行政側だけが、公開の議会において厳しいチェックをされながら、議会側については、非公開の議論が繰り返されていると言わざるを得ない。

これは唐突に提案させていただいているわけではなく、12月22日に、議会改革に関する特別委員会の設置について、議長に要望書を提出している。

以上の理由から、議会改革の特別委員会の設置を求めるものである。

小島委員

議会改革に関しては、各会派同意の上、必要時に議会あり方研究会を開催して協議をしている。議会改革特別委員会を設置したとしても、誰に答弁を求めたり、どういった協議をしたりするのか、具体性に欠けると思われるので、必要ないのではないかと思う。

また、常任委員会と特別委員会の調査内容が重複することだが、議員が選べるのは常任、特別とも1つずつだけなので、重複しないように選べば済むだけである。議会開会中の短期間で、県民の幅広い要望や、県政における様々な調査を実行できるのは、常任委員会と特別委員会があるからこそだと思っているので、必要性は十二分にあると思っている。

菅委員

重複の議論は全く意味が違う問題だと思う。

また、常任と特別の分野の項目が重なっているというのは、各議員がどの委員会を選択するかの問題ではないと思う。異なる分野を取り扱えばよい話であって、そのことを重複と申し上げているところである。

また、先ほど、常に時代の要請に合わせて議論をすべきだと申し上げたが、議会あり方研究会は常設で行われているわけではないし、我々が県民の要請に機敏に対応できるようにするための議論をする場所を設けてほしいという主張である。

岡委員

県民会議も、ほぼ民主・無所属と同意見である。

現状の特別委員会は、常任委員会で議論すれば済むような、重複した内容があると思う。

例えば、今後開催予定のオリンピック特別委員会とか、豪雨災害が起きた際の対策の特別委員会など、正に今、必要な内容についての特別委員会を設置し、皆さんで議論することが望ましい。特別委員会を絞って、時期に応じたものを設置すべきだという意見である。

村岡委員

菅委員、岡委員からもお話があったが、特別委員会の在り方については、私たちの会派も基本的には同じ考えを持っている。私たちも議会改革特別委員会の設置を要望したので、この特別委員会の設置は希望したいと思うが、それ以外については、当面、特別委員会を立ち上げる必要性はないと考えている。県民からは、委員長、副委員長のポストをつくるための委員会ではないかという声も、我々の会派の耳に入ってきている。現在の特別委員会で取り扱っている内容は、常任委員会で十分審議が可能だと思っているし、先ほどもお話があったが、大きな災害や県政にとって喫緊の重大事件が発生したときに設置するのが特別委員会ではないかと考えている。

議会改革特別委員会の設置を希望し、他の特別委員会は当面必要ないというのが我々会派の意見である。付け加えて言えば、先ほど、議会改革については議会あり方研究会があるではないかとの意見があったが、議会改革については少数会派も含めて全ての会派から議員が参加し、研究なり協議なりをすべきだと思う。現在の議会あり方研究会には、我々は入っていないので、ここで議会改革の特別委員会の設置を求めたいと思う。